

経営の不安を解消!

ひとりで悩まず、まずはご相談。



経営安定に関するご相談は、
「経営安定特別相談室」にて承ります。

経営不振に陥ったときは、早期に適切な手を打つことが肝心です。
相談室では、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士等各分野の専門家が
中小企業の倒産を防止するため、あらゆるご相談に応じています。

相談無料
秘密厳守

商工会議所 経営安定特別相談室
日本商工会議所

決算書などからわかる、経営が

(1) まずは、ここでチェック!

「貸借対照表」でチェック!

該当するものに
✓ しましょう

売掛金などについて、主要得意先からの入金が滞るようになったり、貸倒れが発生した。

多額の在庫が計上されているが、通常の価格では販売できないものが多く含まれている。

機械装置などの事業用固定資産に老朽化が進んでいるが、これらを入れ替えるための資金が足りない。

借入金の残高が年々増えてきていて、毎月の返済が苦しいと感じるようになった。

「損益計算書」でチェック!

主要顧客または主力商品・製品について、最近はその売上高が減少傾向である。

利益の調整を図るために、減価償却費を計上しないことがある。

その他のチェックポイント

源泉所得税や消費税などの税金や社会保険料の納付が遅れてきた。

資金繰り対策が忙しくて、営業活動などの本業に充てる時間が減少してきている。

後継者や事業承継の方向性が定まっていない。

(1)のボックスに**ひとつでもチェックが入ったら**、このチェックリストをご持参うえ、お近くの相談室へお越しください。

悪化する兆候とは？

(2)こんなことがあったら、要注意!

営業利益がマイナスになった、または営業利益のマイナスが何期か続いている。

金融機関に新規融資や折り返し融資を頼んだら、断られてしまった。

仕入先などへの支払いや人件費の支払いが遅れてきた、または期日を引き延ばしてもらった。

高金利の資金を借りたり、融通手形を発行した。または、資金調達のために粉飾決算を行った。



【事業継続に危険信号!】

(2)のボックスにひとつでもチェックが入ったら、事業継続のために迅速な対応が必要な状況です。



病気にかかっていませんか？

経営は、笑顔で元気よく



親身になって相談を受けます

困っていたらお早めに!!

まだなんとかかなる…もう少しガンバレば…と、事業を続けているうちに、事態はより深刻になり、傷口を大きく広げることが少なくありません。

不幸にして経営不振に陥ったときは「早期に適切な手を打つ」ことが、倒産を防ぐ重要なポイントです。受注・販売の不振、資金繰りの悪化など経営の先行きに不安が生じたら、できるだけ早めにご相談ください。

いつでも、どこでも、お近くの“相談室”へ

全国の182商工会議所と47都道府県商工会連合会に設置されている「経営安定特別相談室」では、幅広い相談活動を行い、倒産防止、倒産に伴う社会的混乱の防止に努めています。

■お困りのときは、早めにお近くの相談室へお越しください。

奥州商工会議所

〒023-0818 岩手県奥州市水沢東町4

☎0197-24-3141

